―対 馬 市―

社協だより

No.87

令和８年７月発行

社会福祉法人
対馬市社会福祉協議会
〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94番地5
TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページ
https://www.tsushima-city-shakyo.jp/
対馬市社協 検索



豊玉地区民児協地域訪問 ―廻老人クラブ―









豊玉地区民児協では、去る、６月５日（金）廻地区ゲートボール場において、地域の現状と課題を把握することにより、地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた活動につなげることを目的に廻老人クラブとの交流を行いました。

廻老人クラブ５名、民生委員１０名、事務局２名が参加。ゲートボール競技を行い、初めて体験した方や久しぶりに体験した方さまざまでしたが、上手く打てるコツなどを教える中で会話が増え、楽しく和気あいあいと対戦したり悩みや疑問等意見交換したり親睦を深めることができました。



今回の主な内容

●事業計画書 ……2
●社協会員募集 ……3
●事業報告書・決算書 ……4
●歳末たすけあい募金助成事業募集 ……5
●結婚相談所通信、権利擁護センター通信…6
●ご寄付御礼 ……7
●無料法律相談日程、弁護士コラム ……8

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

令和8年度対馬市社会福祉協議会 事業計画

基本理念

対馬市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、令和４年１２月策定の「第４期基盤強化・活動中長期計画」及び令和５年３月に策定の「第４期対馬市地域福祉計画・対馬市地域福祉活動計画」を両輪として、市民並びにあらゆる関係者、関係機関の参加と協働のもと、地域福祉活動を推進することにより、「誰もが安心して幸せに暮らすことができる福祉の対馬づくり」の実現にむけた活動を展開し、今後も市民から期待され、信頼される社協をめざしてまいります。

基本理念実現のための重点目標

① 小地域での福祉課題・ニーズの発掘のための相談事業等生活支援体制の強化
② 福祉人材の確保と資質向上の推進
③ 市民活動・ボランティア活動の推進・支援
④ 市民参加と協働のためのネットワークの構築
⑤ 関係機関・団体との連携強化と連絡調整機能の充実
⑥ 社協らしい在宅福祉サービス活動の検討
⑦ 地域包括ケアシステムの推進
⑧ 対馬市社協の財政基盤・組織・事務局体制の強化



基本計画

社協の構成は、多くの市民や団体等の参加による市民会員が基本で、市民の理解とご協力により成り立っています。言いかえれば、社協の基盤は市民であり、市民に信頼されることが基盤強化につながるものと考えています。

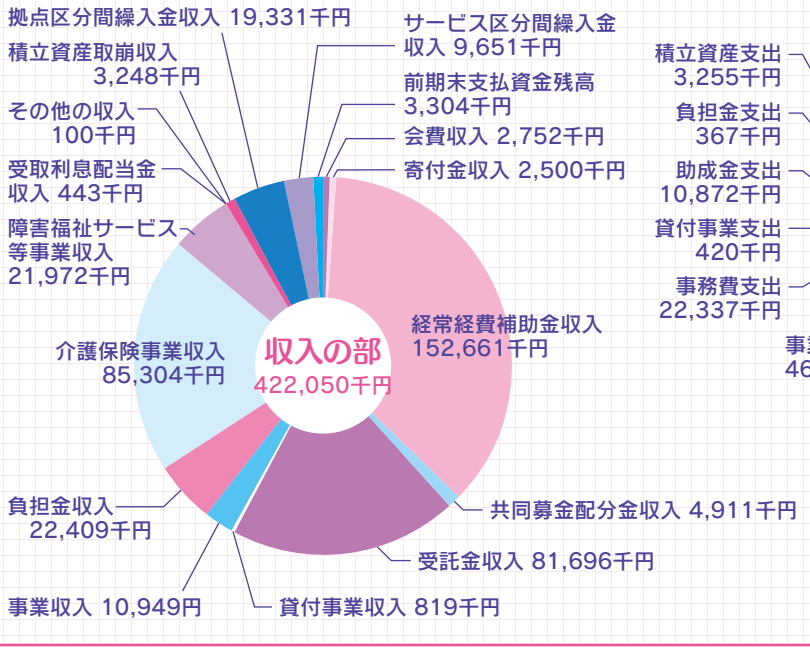
そのために

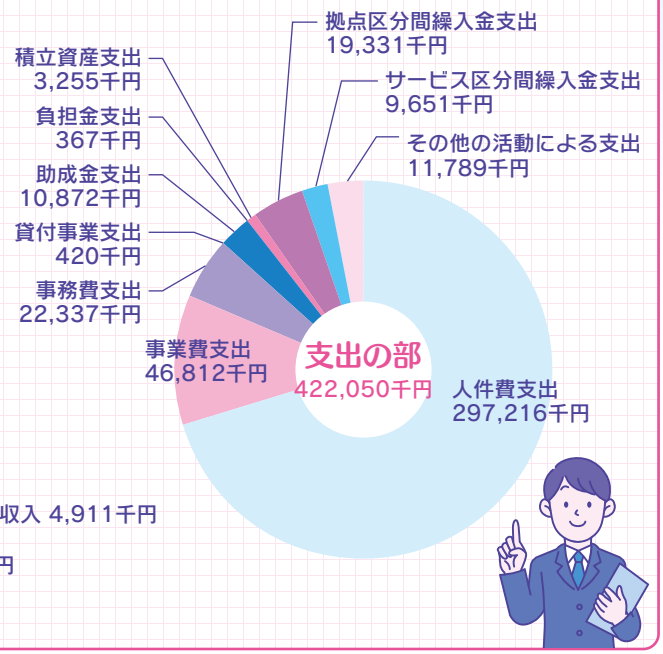
① 地域福祉計画・地域福祉活動計画の実現に向けた社協活動の展開
② 安定した財源確保のための信頼される社協づくり
③ 市民に信頼される社協運営のための体制整備

以上の３つの柱を基本とし目標を定めました。



令和８年度 予 算





対馬市社協の主な事業

●ボランティアセンター事業　●地域福祉活動推進事業　●生活支援体制整備事業
●福祉資金貸付事業　●県生活福祉資金事務受託事業
●赤い羽根共同募金配分金事業・歳末たすけあい配分金事業
●権利擁護センター事業　●日常生活自立支援事業
●福祉センター等管理運営事業　●地域福祉等推進特別支援事業
●支援対象児童等見守り強化事業　●ファミリーサポートセンター事業
●障害福祉サービス事業　●障害者相談支援事業
●訪問介護事業　●居宅介護支援事業





対馬市社会福祉協議会 会員募集



対馬市社会福祉協議会が地域福祉活動を推進していくうえで、地域住民の皆さまをはじめ、個人・団体からお寄せいただいた会費は非常に貴重な財源であります。

今年度も、地域福祉活動を推進するため、７月から対馬市社協会費の募集を実施しております。

地域全体で福祉活動を推し進めるためには、皆さまのご協力が不可欠ですので、どうか趣旨をご理解の上、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年度 社協会費の総額　2,900,356円

会員種別		会　費	区　分
個人会員	一般会員	３００円以上	市内の世帯または個人
	賛助会員	１,０００円以上	市内の世帯または個人 対馬市外の世帯または個人
団体会員	団体会員	１,０００円以上	収益事業を実施しない団体等
	法人会員	３,０００円以上	収益事業を実施する法人・団体等
	地区会員	世帯数×３００円以上	市内行政区



社協会費の使われ方

ボランティアセンター事業

- 社協だよりの発行
- 福祉体験学習インストラクター派遣事業
- ボランティア･市民活動センター運営事業

地域福祉活動推進事業

- ふれあい学習推進事業
- グラウンドゴルフ大会【上対馬】
- ふれあいボッチャ大会【上県】









この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。



令和7年度事業報告・収支決算

基本理念

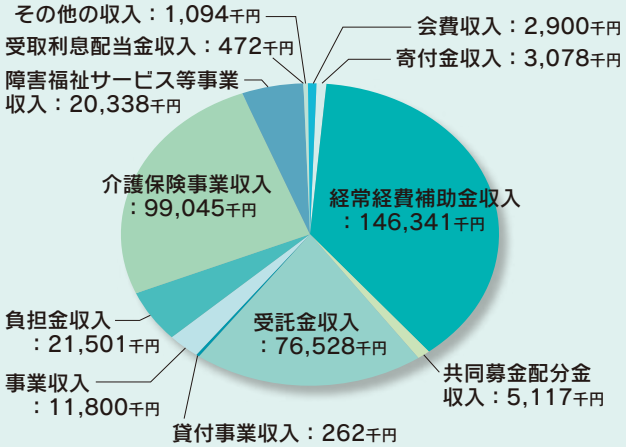
『誰もが安心して幸せに暮らすことができる福祉の対馬づくり』
～市民に信頼される社協をめざして～

対馬市社会福祉協議会（以下「社協」）は、「対馬市地域福祉活動計画」、「基盤強化・活動中長期計画」を基本とし、市民並びにあらゆる関係者、関係機関の参加と協働のもと、地域福祉活動を推進することにより、「誰もが安心して幸せに暮らすことができる福祉の対馬づくり」の実現にむけた活動を展開し、市民から期待され信頼される社協をめざし、事業を実施いたしました。

収支内訳

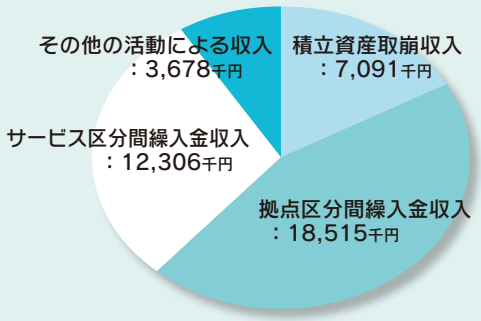
〈収入の部〉

①事業活動による収入……388,476千円



②施設等整備収入……1,130千円

③その他の活動による収入…41,590千円



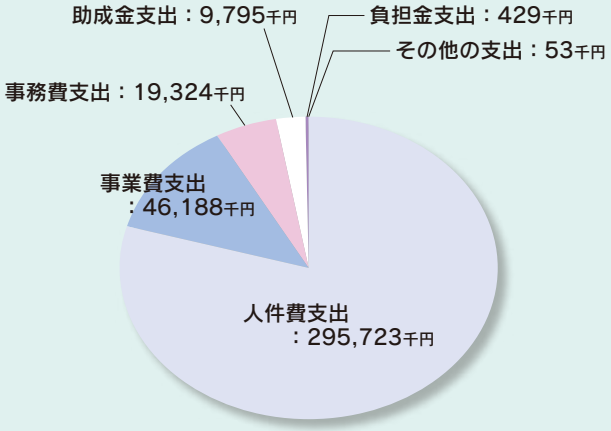
④前年度繰越金……20,626千円

A収入合計：①+②+③+④=451,822千円

主な収入は対馬市からの補助金と介護保険事業での収入です。
皆さまから寄せられた社協会費・寄付金・共同募金の配分金等の民間財源は地域福祉活動推進のための財源として活用しています。

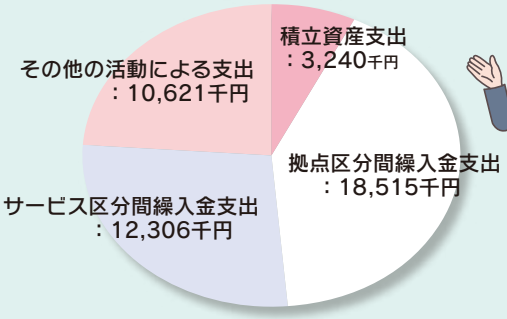
〈支出の部〉

⑤事業活動による支出……371,512千円



⑥施設整備等による支出……1,390千円

⑦その他の活動による支出…44,682千円





B支出合計：⑤+⑥+⑦=417,584千円

主な支出は人件費支出が大半を占め、次いで事業実施経費の事業費支出となっています。

次年度繰越金：A－B=34,238千円

令和８年度 歳末たすけあい募金配分金

助成事業募集のお知らせ



地域福祉活動の推進を図るため、対馬市内で、ボランティア活動等を行っているグループ、NPO法人、自治会等で年末年始時期に実施される事業に対し、歳末たすけあい募金配分金の一部を助成いたします。

●助成額等

1団体１０万円以内とする。
なお、希望団体が予定数を上回る場合は、１団体あたりの助成額を下げる場合があります。

●助成金の申請

申請期間：令和８年８月３日(月)～９月３０日(水)（必着）
提出書類：対馬市社会福祉協議会本所及び各支所に備え付けの申請書に記入のうえ提出。
※詳細は下記問い合わせ先へご連絡ください。



●審査選考

本会選考委員会で審査選考を行い、直接申請者へ通知いたします。
決定通知：令和８年１０月中旬（予定）

●助成対象

本事業の対象は、対馬市内で福祉または福祉に関連する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ、NPO法人、自治会、団体等とします。

助成対象とする事業

毎年11月1日から翌年1月31日までに実施完了する事業が対象

(1)児童、障がい者、高齢者等への福祉サービス・支援活動事業
(2)サービス提供、支援活動に必要な研修、PR活動
(3)その他、特に必要と認められる事業





助成対象としない事業

(1)介護保険サービス事業
(2)障害福祉サービス事業
(3)事務処理用の事務機器、通信機器の整備事業
(4)他の助成金と重複する事業



助成対象としない費用

(1)人件費に類するもの
(2)視察旅費
(3)事務所となる家屋、部屋の借上料(但し、家屋、部屋が直接サービスの提供場所となる場合は助成の対象とする)
(4)建物の増改築等の施設整備費
(5)その他、当該団体の通常の事業運営費



お問合せ先 対馬市社会福祉協議会 ☎0920-58-1432

厳原支所 ☎52－1169
美津島支所 ☎54－2429
上対馬支所 ☎86－3841

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

対馬市社会福祉協議会

結婚相談所通信



対馬市社会福祉協議会では、イベント、お見合い、カウンセリングを通して独身の方々をサポートしています。本日は、社協のイベントをきっかけに出会い、ご成婚されたＡさん（30代・男性）にお話を伺いました。

♡久しぶりのイベント参加

「数年前にも参加したことがあったんですが、なかなか出会いがなくて、アドバイザーの方に時々相談しながら、"いい人がいればな"と思っていた感じでした。久しぶりに参加しようと思ったのは、このままではいけないかな、という気持ちがあったからです」

♡今の奥様との出会い

「"ビビッときた"というより、"もっと会いたいな"という気持ちでした。気づいたら、次に会う約束のことを考えていました（笑）

♡リアルに会うことの大切さ

「改めてイベントに参加して感じたのは、"直接会うって大事だな"ということです。雰囲気、表情、話し方、笑顔…実際に会わないと分からないことって、思っている以上にたくさんあると思います。スマホの画面越しでは伝わらないものが、その場にはある気がしました」

♡婚活中の方へ

「焦らなくていいと思います。でも、行動はした方がいい。私がそうだったので（笑）。出会いを探している方、ぜひ一歩踏み出してみてください」

ありがとうございました。"もっと会いたい"という気持ちが、幸せなご縁に繋がりましたね。末永くお幸せに♡

暮らしの安心お手伝い

権利擁護センターつしま通信

令和８年度　長崎県市民後見人候補者養成研修を開催します。

少子高齢化が進む中、判断能力が不十分であっても住み慣れた地域で安心安全に暮らしていく権利を守り、財産管理や身上保護等を地域で支える仕組みの一つとして近年、社会貢献への関心の高い市民が、一定の基礎知識と技術を身につけて「市民後見人」として活躍する事が期待されています。

本研修は、将来的にその担い手となり、同じ地域に住む住民の視点で支援する「市民後見人」候補者を養成します。

１ 開催日時	（基礎編）令和8年9月　8日(火) 12:45～17:00 令和8年9月15日(火) 13:00～17:00 令和8年9月29日(火) 13:00～17:00 （応用編）令和8年10月　6日(火) 12:45～17:00 令和8年10月13日(火) 13:00～17:00 令和8年10月20日(火) 13:00～17:00
２ 場所	豊玉町福祉センター（対馬市豊玉町仁位９４番地５） （長崎県社会福祉協議会が行う研修会にオンラインで参加する。）
３ 参加対象	①対馬市お住まいの方で権利擁護の普及推進に興味のある方 ②原則として全てのカリキュラムを受講できる方
４ 参加費	無料
５ その他	研修修了者には修了証が授与されます。
６ 申込手続き	令和８年８月２８日（金）までに参加申込書に必要事項を記入してお申込みください。 参加申込書は連絡をいただきましたら、送付いたします。
７ 参加申込み先	対馬市社会福祉協議会 権利擁護センターつしま 〒817-1201 対馬市豊玉町仁位９４番地５　TEL 58-0071　FAX 58-1183

お申込手続きはこちらから

お困りごとの相談や権利擁護センターの事業などの詳細は右記までご連絡ください。 TEL：0920-58-0071 相談無料

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

ご寄付御礼

社会福祉の推進のために、多くの方々から心温まる善意のご寄付をいただきました。
ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
お寄せいただきました寄付金等は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。
（令和8年2月1日～令和8年5月31日受付分）

上対馬地区

▼宮原直之（鰐浦）（亡・宮原徳江）
▼犬束卓也（豊）（亡・犬束マス子）
▼坪井広実（西泊）（亡・坪井静）
▼八島正伸（豊）（亡・荒井房枝）
▼園田三洋（唐舟志）（亡・園田義樹）
▼八島倍文（豊）（亡・八島ツタ子）
▼山下康之（一重）（亡・山下安世）
▼緒方修一（大浦）（亡・緒方伊勢子）

上県地区

▼内山儀文（佐護北里）（亡・内山幸子）
▼緒方成幸（佐護東里）（亡・緒方シキノ）
▼佐護千穂子（佐須奈）（亡・佐護文正）
▼島居武信（佐須奈）（亡・島居美由之）
▼福島伊勢子（佐護北里）（亡・福島保正）
▼宮原三男（瀬田）（亡・宮原いつ子）
▼俵裕一（鹿見）（亡・俵國子）
▼平野佳子（瀬田）（亡・平野和利）
▼廣田照子（佐須奈）（亡・廣田清禧）
▼原昌明（佐護東里）（亡・原操子）
▼島居さつき（佐護西里）（亡・島居繁幸）

峰地区

▼田口久米生（三根）（亡・田口島子）
▼杉原時子（佐賀）（亡・杉原敏）
▼村田馨（櫛）（亡・村田一恵）
▼吉田隆（佐賀）（亡・吉田喜久枝）
▼阿比留喜久野（吉田）（亡・阿比留博幸）

豊玉地区

▼梅野貞賢（曽）（亡・梅野道子）
▼小山ヒロ子（唐洲）（亡・小山時太郎）
▼平江聖司（卯麦）（亡・平江貞徳）
▼酒井昌美（糸瀬）（亡・酒井光明）
▼波田雅代（田）（亡・阿比留サト子）

美津島地区

▼中島繁（小船越）（亡・扇仁）
▼田中豊和（雞知）（亡・田中久枝）
▼俵順子（雞知）（亡・三島直義）
▼平松幸子（洲藻）（亡・平松敏弘）
▼齊藤良（鴨居瀬）（亡・齊藤芳昭）

厳原地区

▼原すみ子（宮谷）（亡・原捷郎）
▼一宮春恵（小茂田）（亡・一宮弘美）
▼糸瀬政義（日吉）（亡・糸瀬常正）
▼田川裕訓（今屋敷）（亡・田川幸世）
▼平山幸代（大手橋）（亡・平山朝枝）
▼園田茂（南室）（亡・園田生男）

その他

▼佐伯哲郎（福岡県福岡市）（亡・佐伯英雄）

一般寄付

▼三山ヤエコ（下原）

お詫びと訂正

3月発行 №86で誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします

《上対馬地区・鰐浦》

誤 寄付者名 浦崎幸江 故人名 浦崎秀則

正 寄付者名 浦崎秀則 故人名 浦崎幸江

多大なご心痛とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げ、訂正させて頂きます。誠に申し訳ございませんでした。

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

無料法律相談日程のご案内

月　日	会場／担当弁護士事務所	月　日	会場／担当弁護士事務所
7月23日(木)	対馬市交流センター(厳原) 法テラス対馬法律事務所	9月10日(木)	対馬市総合福祉保健センター(美津島) 対馬ひまわり基金法律事務所
8月　6日(木)	上対馬町地域福祉センター 対馬ひまわり基金法律事務所	17日(木)	豊玉町福祉センター 法テラス対馬法律事務所
20日(木)	対馬市交流センター(厳原) 法テラス対馬法律事務所	10月　1日(木)	対馬市交流センター(厳原) 対馬ひまわり基金法律事務所
27日(木)	峰保健福祉センター 対馬ひまわり基金法律事務所	15日(木)	対馬市総合福祉保健センター(美津島) 法テラス対馬法律事務所
9月　5日(土)	対馬市交流センター(厳原) 対馬ひまわり基金法律事務所・法テラス対馬法律事務所	22日(木)	上県町地域福祉センター 対馬ひまわり基金法律事務所

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので安心してご相談ください！　相談予約専用QRコード

＊土曜日の開催時間は、午前10時から12時、午後1時から5時までです。＊木曜日の開催時間は、午後1時から4時までです。
＊相談を希望される方は、必ず事前（前日の午後4時まで）に予約をお願いいたします。

予約・お問い合わせは、対馬市社会福祉協議会（TEL0920-58-1432）へ

弁護士コラム　対馬ひまわり基金法律事務所　弁護士　藤田　大輝



大切なひとへ遺す最後の手紙 ～遺言書～

こんにちは。対馬ひまわり基金法律事務所で第９代目の所長を務めています。弁護士の藤田大輝です。弁護士をより身近に感じてもらいたいということで、今回から弁護士コラムを掲載していただくことになりました。皆さんにとって身近な法律をご紹介していきますので、どうぞよろしくお願いします。

さて、借金の問題や家族の問題、刑事弁護など、弁護士が取り扱う業務は実に様々です。その中でも、私は遺言書の作成をお手伝いする仕事が好きです。それはなぜなのか、今日は遺言書の豆知識をご紹介します。遺言書の種類や書き方について詳しくお知りになりたい方は、当事務所までご相談ください。

遺言というのは、皆さんのイメージどおり、自分の死後、自分の財産をどのように相続させるのか（分けるのか）をあらかじめ記載しておくものです。そして、財産のことだけではなく、付言事項（ふげんじこう）を記載することもできます。

付言事項というのは、遺言に記載されるものの法的な効力を有しない内容のことで、ある程度自由にその記載内容を決めることができます。私が初めて公正証書遺言の作成に立ち会ったとき、遺言書を作成したご婦人は、相続人である家族に向けて次のような付言事項を記載されました。

「幸せな人生でした。支えてくれてありがとう。」

法的に効力のないこの一文は、無機質な遺言書を人生の集大成に変えるものでした。現在は大変な介護があるのかもしれません。それでも、将来これを見る相続人は、救われる思いでしょう。遺言書の作成をお手伝いする仕事は、その方の人生についてお話をうかがい、その思いを伝える言葉をご提案して、大切なひとへ遺す最後の手紙を書くお手伝いをすることだと感じています。考え抜かれた遺言書は、相続人が迷いなく相続手続を進めるための資料となるだけでなく、遺された家族に感謝を伝え、死後の悲しみを前向きに受け止めてもらう役に立つものと信じています。財産の大小にかかわらず、皆さんも遺言書を作成してみませんか。



皆さまの声や情報をお待ちしています

社協だよりに関するご質問や、その他何かございましたら下記までご連絡ください。また、イベント告知やボランティア活動などホームページへ掲載しますので、身近な情報をお寄せください(^o^)

TEL 0920-58-1432　FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページアドレス https://tsushima-city-shakyo.jp/
対馬市社会福祉協議会 公式 facebook
本会が実施する事業等についてお知らせいたしますので、いいね！をお願いいたします♪

HPはこちらから

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

対馬市社協だより No.87
社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会
〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94番地5
令和8年7月発行
■この用紙は地球環境保護のため再生紙を利用しています。